

## 第18回 三重県子ども・子育て会議

日時：令和2年8月28日（金）13:30～15:40

場所：三重県勤労者福祉会館 研修室

出席委員：岡本陽子委員、田口鉄久委員、駒田幹彦委員、西山嘉一委員  
宇佐美直樹委員、田邊宜子委員、服部高明委員、曾我千智委員、  
藤田智成委員、松山安利委員、羽根靖之委員、中井健治委員、  
速水正美委員、金森美智子委員、中村和仁委員、田部眞樹子委員  
落合美佳委員

### 1 開会

### 2 会長・副会長の選任

- ・委員の互選により、岡本陽子委員を会長、田口鉄久委員を副会長に選任

### 3 審議事項

令和元年度の実施状況と今後の取組について

①子育て安心プラン実施計画における保育の利用状況と今後の取組について  
(説明)

- ・資料1に基いて説明

(意見)

- ・待機児童について来年度以降解消する見込みはどうか。
- ・一番気になっているのは菰野町。多くの保育士が退職された経緯があり、それ以降、募集をしても応募が集まらない状況と聞いている。宅地開発も進み、今後も保育所の需要はあると認識しており、民間の求人サイトなどを活用して保育士確保に動いている。施設としては受入余裕があるが、保育士がいらないため受入ができない状況となっている。今後民間保育施設の

参入予定もある。

- ・ 亀山市は独自施策で待機児童を一時的に預かる施設を運営しているが、4月のコロナの関係で職場から自宅待機を命ぜられた保護者は預け入れ条件に合わずに預けることができなかった。
- ・ 他の市町についても、「みえのほいく」サイトにより、求人などもサポートできるので、支援をしていきたい。
- ・ 人の確保が大変厳しくなっている。どの地域であっても非常に厳しい状況である。
- ・ 職員不足はもうかなり前から発生しているが、今年度に関しては新規採用者に向けての就職活動もままならない状況になっている。集まるといことができなくて、就職説明会も今年はやらないので、来年度以降も非常に厳しいことが予想される。
- ・ コロナ感染症の中でどうしてもお子さんを預けないといけない保護者もあり、その中で職員は感染の予防についてストレスを抱えながら働いている。
- ・ 保育所は三密を避けられない環境で、子ども達を抱っこしていくこともあり、そういったことで職員が辞めないかという心配をしている。
- ・ 公立の保育所の状況も同じである。また、保育士の年代は20代30代の保育士が多く、出産を控えて産休育休に入っていくことからそもそも保育士不足の大きな要因となっている。
- ・ 公立の場合、今年度から臨時職員が会計年度任用職員に制度が変更となり、雇用状況が変わったことから継続が難しくなったり、いろんな問題が起こっているのも要因の1つになっている。
- ・ 子育て安心プランがあるが、これはほとんどが親側にたって考えた内容になっている。子どもの側にたったとき、本当に保育士の方が不足しているとか、そういうことを何とかすることだけで解決がつかないような状況になってきているのではないか。
- ・ 0歳から2歳までの待機児童が増えていると資料にあるが、一番大事な0

歳から2歳までをどういうふうにお母さんやお父さんと過ごすかを考えると、親が育児休暇などを取得して子どもとの関係づくりができること、これが実際には不足しているからそのしわ寄せが保育園とかにいつている状況があるのかなと感じる。

- ・ 保育所や認定こども園を充実させると同時に、働き方についても支援を充実させていくなど、一面からでなくていろいろな観点から取り組む必要がある。
- ・ 育児休暇は、企業によって、職場によって言ってもなかなか認めてもらえない状況がある。私の場合は、育児休暇を取れているので家で子どもを見ることができが、親の働く環境のネックを解消することが大切である。
- ・ 保育所の必要性など、親の立場を踏まえてどういうふうに調査をされているのか。
- ・ 20代30代の親に情報が入ってこないなので、積極的に発信をお願いしたい。実際の親の声も聴き取っていただきたい。
- ・ 今回待機児童になっているのは全員0歳から2歳までの子どもであり、3歳以上も増えているが、保育士の配置基準の関係で、3歳以上は何とかカバーできている。
- ・ 育児のための休暇が取れる環境づくりは少子化対策課としても大きな課題であり、課全体で取組を進めていきたい。
- ・ 女性の労働相談を集中的に受ける取組がある。その中で育児休暇を認めてもらえないという相談は毎年のようにある。
- ・ 法律や制度が整っているにも関わらず、それが使えない風土というのがまだまだあるので、そうした風土づくりをさらに取り組まなければならない。

## ②認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続きについて

(説明)

- ・ 資料2に基いて説明

(意見)

- ・ 子ども子育て会議の部会として、申請があった園について報告を受け、それに対して意見を述べながら、認可が順調にいくように協議をしている。
- ・ 三重県の認定こども園は必ずしも多くはないが、これはおそらく三重県の風土が影響しているかと思う。全国的には認定こども園が幼保連携型にかぎると6,000前後と増加傾向にある。
- ・ 待機児童解決のため、例えば幼稚園が認定こども園になって低年齢の子どもを受け入れるとか、保育所が認定こども園になって保護者の就労に関わらず園を代わらなくていいとか、メリットがある。
- ・ 地域の子育て支援も義務的な事業となっており、地域の園として立場を十分展開できる状況がある。
- ・ 認定こども園の認可を申請する場合、どういう手続きがあって、どうしたらいいのかわからないのか、そのあたりの相談を受けて、予定通り開園できるように支援をしている。
- ・ 保育所から認定こども園になるケースが結構上がってくる印象がある。
- ・ 無償化スタートが幼稚園は満3歳からだったので、3歳クラスのニーズはあったが、無償化が10月からだったので職員の確保が間に合わず、お断わりしたというところがかかりあったように見受けられた。
- ・ 公立で認定こども園に移行するケースは多くはないが年々増えている。
- ・ 津市や四日市市では、公立の保育所と幼稚園が一体化することで認定こども園になってきている。子どもの数が減少する中で、保育所の希望が多く、子ども達の教育上、集団の中で育つ経験を積むことができる環境を整えるために、認定こども園になっていく流れがあるのかなと思っている。
- ・ 公立は部会には上がってこないが、それぞれの市町の中で保育園、幼稚園、役所が工夫しながら開設に向かって進んでいる状況だと考えている。
- ・ 待機児童の解消に、認定こども園がどれくらい貢献できたかということと、職員の配置にどのような影響があったのか。
- ・ 待機児童は対応が必要な地域が集中している状況。

- ・ 幼稚園が認定こども園になることで低年齢の子どもを受け入れることができるので、認定こども園化していこうというところは、多くはないが三重県内でも見受けられる。
- ・ 職員については大変難しい問題がある。幼稚園が認定こども園化すれば、低年齢での0、1、2歳児保育を専門とする方がどうしても必要となる。幼稚園と保育所が一緒になるような例だと、1年前、2年前から色々と交流をして、一緒になったときにどのような保育をしていくのか、カリキュラムのすり合わせだとか、勉強会だとかそういうこともしている。
- ・ 共同していいところを活かしあいながら保育を進めていこうという雰囲気醸成は相当の困難性もあるが、それに勝るメリットもあるので、それを今乗り越えようとしているところである。

### ③人材確保と質の向上について

#### (説明)

- ・ 資料3に基いて説明

#### (意見)

- ・ 保育施設での感染予防についてどれくらい実施されているのか。
- ・ 各施設、非常にピリピリしながら取り組んでいる。マスクにしても暑くなってきて保護者の判断は分かれるところであり、アルコールによる消毒も毎日徹底しておこなっている。
- ・ この冬、インフルエンザがほとんど流行らなかったということがあるように、一生懸命手を洗わせているが、0、1、2歳時には非常に難しい。
- ・ 一旦、ウイルスが保育所内に持ち込まれたときが、非常に怖い。クーラーも窓を開けて使うなど、マスコミで紹介されていることはほぼ全ての園でやっている。
- ・ 使い捨てマスクはだいぶ戻ってきたが、消毒液の不足なども続いている。
- ・ 食事の際に衝立を立てるようにしたり、お昼寝のときには頭部を互い違いにするなどの配慮をしている。

- ・ 職員と園児の健康管理も毎日2回検温をしたり、職員に関しては休日も含めて記録を取って、後日提示が必要になったときにそれを提示できるようにしている。
- ・ 保護者にも健康管理を十分にお願ひし、園に入る前に検温をお願ひしたり、迎えに来た方を記録として残すなどを行っている。
- ・ クラスターが起きているのは、職員の休憩や食事の機会などが多いので、職員間の感染、環境に気をつけていただきたい。
- ・ 保育士確保の難しさについて、大学にも卒業生を紹介して欲しいなどの相談が保育所からあるが、そもそも保育士養成校を希望する学生が伸び悩んでいる。
- ・ 将来、幼稚園教諭、保育士になって幼児教育保育分野で働きたいという若者が減っている。保育所からの人材の希望に養成校が応えられるだけの人数を出していける状況にないのが現状。
- ・ 三重県だけでなく、名古屋や大阪でも定員を割っている大学が増えてきている。このことを考えると、保育士をどう確保するのかという問題ではなく、それ以前の問題、養成校が定員割れをしている状況をどう解決していくのか、行政や地域の皆さんとも一緒に取り組んで、そこを増やしていく取組をしないと根本的な解決にならない
- ・ 研修について、今年度は非常に難しい状況である。今年度の後半に予定しているものも果たして開催できるのか、というところがある。人数制限もあり、研修は大事であるが非常に心配している。
- ・ 放課後児童支援員資格の研修を開催してもらっているが、学童保育の職員は入れ替わりが激しく、積算での資格取得者人数は増えても、現場での資格保有者がなかなか増えていかない状況にある。
- ・ 運営者が保護者の場合、1年ごとに役員が交代するため、この資格の必要性を理解していただきにくいところもあり、まだまだ研修のほうを開催してもらいたい。
- ・ 企業を対象にセミナーをしているが2月から6月は何もできなかった

が、今は Web を活用したセミナーの開催をしている。

- ・ 最初はライブ配信であったが、今は1週間から10日の間なら好きな時間に見れるようにしたり、また現場の研修とオンラインを同時にするハイブリッドセミナーなどもおこなったりしている。
- ・ 色んな手法がでてきており、それらをうまく活用すればこれまで参加できなかった人も参加できる可能性もあるので、Web の活用方法なども見直して、人材確保に向けた取組を進めていくのが大事だと思う。
- ・ 研修会を毎年3月にやっていたがコロナの影響で今年度に持ち越し、Web を使って実施した。ただ、オンラインの研修だと研修の成果をどう確認するか、成果物の確認が難しい。

#### ④地域子ども・子育て支援事業について

(説明)

- ・ 資料4 に基いて説明

(意見)

- ・ 非正規を採用する傾向にあると、どうしてもそんな不安定な仕事に不安を持って希望者が少なくなるのではないかと心配する。
- ・ 正規非正規では多様な考え方をいただいている。
- ・ 非正規は不安定なので正規雇用となりもうちょっと給料が欲しいという声もある一方で、今の潜在保育士などに聞くと復帰するにあたって子育てや介護でフルに働くのは難しいので、非正規で自身の都合に合わせた働き方を希望したいという声もある。
- ・ 労働価値から言えば、時間給に直したときの時間単価でしっかり対価を支払うべきである。
- ・ 保育士の印象としては賃金が低いという印象がどうしてもぬぐえないので、キャリアアップ研修等、処遇改善につながる取組を大変な状況ではあるが、しっかりやっていただきたい。

- ・ 病児保育の経営がコロナで厳しくなっている。また現場でもコロナの影響で預かり児童がゼロという日も結構あった。
- ・ 病児保育は、補助金が前年度実績により決定されるので、今年度はなんとかやっけていけるが、来年度はどうなるのか分からない、やっけていけないので施設を閉鎖しますよというところも出てきている。
- ・ 病児保育の中にコロナの子がいるかどうか、全く見えない中で対応していかないといけない。
- ・ 病児保育の開設を準備をしているところもあるが、今年度開設したところでは非常に利用者数が少なく、補助金がカットされてしまうのではないかなど危機感を持っている施設も多い。
- ・ 市町によって補助金の制度が違う。抗体検査への助成も市町で考えてもらいたい。
- ・ 児童養護施設はこれまでは入所児童をどう守り育てるかの事業であったが、最近は地域の子育て支援というところも重要な役割を担うようになっている。
- ・ 市町からショートステイの話が結構あり、極力受け入れるようにしているが、コロナの影響で細心の注意をはらっても、従業員の人数の制限もありませんなかなか完全な形で応援することができない悩みがある。
- ・ 施設児童の保護者の面会などは2週間前から行動記録を取るなどの申し合わせができるが、ショートステイではそのようなことも難しい。今後、市町ともっと連携をとって対応したい。
- ・ ファミリーサポート事業で病気の子を預かる場合は、地域の病院との連携が不可欠であるが、場所によってはうまくいっていない現状がある。
- ・ 子どもの側に立つと病気の時迎えに来てくれる人がお母さんであることはとても大事。予算がとれるかどうかは別として各保育所に看護師を配置することはできないか。看護師が保育士の資格を持っていたりすることが理想だと思っており、各保育所に看護師と隔離する部屋があり、子どもが熱を出した場合、保護者も仕事の都合でなかなかすぐに迎えに行くのが

難しいと思うので、それまで専門家である看護師がきちっと見守る体制があれば、親も安心だし、子どもの気持ちの面からも実現できないかと考えている。

- ・ 病児保育の中に「体調不良型」というのがあり、保育所に看護師がいて子どもが熱を出した場合は別室で定時まで見守るというものであるが、三重県内には1つもないのが現状。
- ・ 現実には子どもが熱を出して保護者に連絡をしても、親が到着するまでの1時間とか2時間は保育所で見守っている状況ではあるが、このような仕組みが広がっていければと考えている。
- ・ 市町によって事情が違うが鈴鹿市では7名くらいの看護師を確保している。
- ・ 他地域では緊急サポート事業として、病児保育の送迎サービスを行っているところもある。三重県ではおこなわれていない。
- ・ コロナの影響で民生委員としての訪問活動ができず、電話での活動などに切り替えている。子育てサロンも子ども食堂も開けない。
- ・ 民生委員には高齢者の名簿は出してもらえるが、児童の名簿は出してもらえない。自宅にいる子どもの状況によって児童相談所に相談しても、なかなか見に来てもらえないこともある。
- ・ 小学校で校長や教頭と相談している案件でも、それは虐待までにはいかないとか、校長とか児童委員が入ってどうしようかと悩んでいることに、なかなか的確な返答がいただけない状況があちらこちらでおこっている。
- ・ 親としては相談できる場所も欲しいし、相談できる相手も欲しいと思っている。ただ、相談窓口に行ってもなかなか踏み込んだ支援が受けられないということが現実問題としてある。連携して情報共有をしていただきたい。
- ・ 人材確保の面で、潜在保育士や他県で保育士資格を取得し三重県に帰ってくるか悩んでいる人と話をすると、三重県で保育士になろうとしても情報をどこでどのように掴んだらいいのか、学校を卒業してしまうと情報を掴まえにくいという声があった。

- ・ 他県から三重県に帰ってきて保育士になりたいという、三重県の魅力も発信するのが必要ではないか。
- ・ 情報が取りにくいという意見を受けて「みえのほいく」を作った。今の若者はスマホなどで情報を入手するのが多いので、チラシよりもネットで検索したら一番上に出てくるように工夫している。今後も充実させていきたい。
- ・ 今のところ県への虐待通告件数は増えていないが、市町レベルでは倍増している。特に学校が休校になったときに、家で子どもがゴロゴロしているとかで腹が立ってなど、いろんなことがストレスになっている。こういう状況が長引くと県への通告も増えてくると思うので注視していかないといけないと考えている。
- ・ 昨今は居場所という言葉をよく聞くようになった。子ども食堂とか、学習支援教室とかの居場所は、そこに人が集まって色々な情報が集まってくる。そこに集まる情報からこれはやっぱり行政に通告しなくてはいけないとか、そのようなものが見えるようになる。県としても居場所をキーワードにして、今後に向けて取組を進めていきたい。

#### 4 その他

(説明)

- ・ 例年、三重県子ども・子育て会議は年2回程度開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響なども踏まえ、集まったの会議開催は今回のみとし、意見を伺いたいことなどが出てくれば、書面で意見を伺うなどのやり方で進めていきたい。